



平成 28 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 日 本 曹 達 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 井 彰
(コード番号 4 0 4 1 東証第一部)
問 合 せ 先 総 務 グ ル ー プ リ ー ダ ー 清 田 周 作
(TEL 0 3 - 3 2 4 5 - 6 0 5 3)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 20 日開催の当社取締役会におきまして、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 29 日開催予定の当社第 147 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由（目的）

「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）が平成 27 年 5 月 1 日に施行され、同法の項数が変更されたため、現行定款第 31 条第 3 項に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。 (下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 5 章 監査役および監査役会 (選任方法) 第 31 条 (条文省略) 2. (条文省略) 3.当社は、会社法第 329 条第 2 項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。	第 5 章 監査役および監査役会 (選任方法) 第 31 条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3.当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 28 年 6 月 29 日 (水曜日)

定款変更の効力発生日 平成 28 年 6 月 29 日 (水曜日)

以 上